

第3号議案

令和5（2023）年度 事業方針及び計画（案）

*法人の目的、経営目標、事業所目標、支援及び指導における基本方針、重点目標までは共通項目となる。各部にて共通項目を抑えた上で、令和5年度の目標を立案し、具体的行動計画（案）を作成していく。

1 法人の目的

- ・この社会福祉法人は（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

- ・障害福祉サービス事業の経営
- ・障害児通所支援事業の経営

2 経営の原則等

- ・この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。
- ・この法人は、地域社会に貢献する取り組みとして、（地域の高齢者、子どもたち等々）を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

3 経営目標

- (1) 農林業を主軸とした労働の提供を行い、発達を先導する労働実践を行う。
- (2) 自立社会参加を目指して、豊かな心と社会性を育てる活動を行う。
- (3) 支援員及び指導員一人ひとりの専門性の向上を図る。
- (4) 地域住民に対して障害児者への理解を促進させるための啓発活動を行う。
- (5) 利用者一人ひとりのニーズを把握し、一人ひとりの将来を見据えた事業展開を行う。

4 事業所目標

- (1) 個々の実態に応じた支援及び指導を行い、個々の潜在的能力が十分発揮できるように取り組む。
- (2) 個別支援とグループ支援の連動性を高め、豊かな人間関係の構築を目指す。
- (3) 支援員及び指導員同士の共通理解を図り、利用者が主人公としての適切な事業所運営を行う。
*様々な諸会議や研修等、直接に仲間たちや子どもたちとのかかわらないところでの支援及び指導のあり方又は基本的な構え等が仲間たちや子どもたちを主人公として深めていくための目標、手立てを考える。

5 指導及び支援における基本方針

- (1) 基本的生活習慣の安定を図る取り組みを推進する。
- (2) 労働意欲を高める取り組みを推進する。
- (3) 創造的思考を高める取り組みを推進する。

* 1～5までは各部共通

6 重点目標

- (1) 実践を通して、法人の特徴を創造し、その特徴を活かした支援及び指導体制の確立を目指す。
～スローガン～「ゆたかな地域コミュニティを創造しよう」(確認事項として)
- (2) 利用者、保護者、事業所、関係機関等々との連携を図り、一人ひとりの適切なニーズ把握を行う。
- (3) 共通理解された課題の獲得に向けたプロセスを実践し、科学的検証を試みる。
- (4) 地域との連携を推進する。
- (5) 安心、安全な事業所運営を目指す。
- (6) (第三者評価を受けて) システムの見直しを行なう。(新規)

*上記重点目標は各部共通とする。

7 令和5(2023)年度目標

- (1) 支援スタイルの確立を目指す。(支援デザイン、個別支援計画、支援案等々の作成)
*個別支援計画の一部変更を実施する。
*積極的に独自の教材研究に取り組んでいく。(新規)
- (2) 内部研修及び外部研修の充実を図る。(発達を保障すべく理論学習の推進)
- (3) 実践報告集(年度まとめ)を作成する。
*具体的な書式を作成する。(新規)
- (4) 保護者との連携を進める。(サロン及びまとめの会等)
- (5) 地域主催の行事等への参加及び事業所主催の行事への勧誘を図る。
- (6) 防災計画の充実を図る。
- (7) 第Ⅱ期10か年計画(R5~R14)を立案する。(新規)

8 具体的行動計画案

- (1) 支援スタイルの確立を目指す。
 - ・個別支援計画の一部変更を実施し、それに伴って、各種記録類の簡潔化を図るための統一した書式を作成する。(新規)
 - ・新たに支援戦略会議を設定し、メンバーを固定化していく。さらに、支援にかかわる統括主任及び副統括主任を配置する。(新規)
 - ・1年間かけて主任及び副主任を中心とした支援体制を構築していく。(新規)
- (2) 内部研修及び外部研修の充実を図る。(発達を保障すべく理論学習の推進)
 - ・各部より参加させ、指導員並びに支援員の資質向上のために職員としての基本的構えを学ぶ。
～年度当初、「法人・事業所方針に係る内容の確認」「虐待防止に係る研修」を実施する。
～以降は、「私たちが大切にしたい障害者支援のためのガイドライン」を繰り返し学んでいく。
 - ・外部研修として、サビ管研修(更新研修)、専門相談員初任者研修(更新研修)、強度行動障害基礎研修又は実践研修、虐待防止研修、県発達障害者センター主催の研修、人間発達研究所主催の研修、全障研主催の研修、きょうされん主催の研修、その他の研修へ積極的に参加していく。
- (3) 年度まとめを作成する。⇒まとめの会にて発表する。(継続)
- (4) 月1回のサロンの継続を図る。⇒今後のサロンのありかたを検討する。(継続)
- (5) 神戸地区町内会及び各種団体及びボランティア団体との連携を模索し、少しずつ、地域と連携した行事等を企画、活動を実現していく。⇒町内会、福祉推進会との連携を模索する。(継続)
 - ・「生活及びB型の仲間たちを小グループに分け、地域の独居老人又は高齢夫婦世帯においてのお手伝い(庭掃除等)」の積極的導入について検討していく。(新規)
- (6) 新たな場所における避難訓練に慣れつつ、地域と連携した防災活動を模索していく。(継続)

- (7) 本館及び西館の活用方法を模索する。⇒基礎集団のありかた、集団間のかかわりかた等々 (継続)
- (8) GHの調査研究を進める。*相談員との連携 (GHの情報収集) (継続)

<年間計画（案）>（支援及び指導を中心に）概略

月	全体	就労継続支援 B 型	生活介護	放課後等デイサービス
4月	* 実態把握	* 実態把握	* 実態把握	* 実態把握
5月	個別支援計画の再調整 <第1回コンサル（予定）>	個別支援計画の再調整	個別支援計画の再調整 ・仲間集団及び把握体制の見直し	個別支援計画の再調整
6月	・実践の安定化 ・実習生受け入れ	・実践の安定化	・実践の安定化	・実践の安定化
7月	・夏季の過ごし方の検討	・夏季の過ごし方の検討	・夏季の過ごし方の検討	・夏季の過ごし方の検討
8月	・前期まとめ作業	・前期まとめ作業	・前期まとめ作業	・前期まとめ作業
9月	・前期まとめ作業	・前期まとめ作業	・前期まとめ作業	・前期まとめ作業
10月	<第2回コンサル（予定）> ・実習生受け入れ	・前期個別面談	・前期個別面談	・前期個別面談
11月	・感謝祭	・前期個別面談	・前期個別面談	・前期個別面談
12月	・大掃除	・大掃除	・大掃除	・大掃除
1月	・後期まとめ作業	・後期まとめ作業	・後期まとめ作業	・後期まとめ作業
2月	・後期まとめ作業 <第3回コンサル（予定）> ・実習生受け入れ	・後期まとめ作業	・後期まとめ作業	・後期まとめ作業
3月	・年度まとめ面談 ・次年度方針及び事業計画作成	・年度まとめ面談 ・次年度方針及び事業計画作成	・年度まとめ面談 ・次年度方針及び事業計画作成	・年度まとめ面談 ・次年度方針及び事業計画作成

防災訓練等 令和5（2023）年度計画（案）

日程（案）

項目	日時	目的	備考
第1回火災想定訓練	令和5年5月10日（水） ・生活～午後3時 ・B型～午後3時 ・デイ～午後3時	① 火災時の避難における 守ることの確認 ② 避難ルートの確認 ③ 人員配置等及び安全確 保の方策確認	・事前支援 ・事後支援
風水害想定訓練	令和5年6月8日（木）	安全確保の方策確認	
送迎時地震想定訓練	令和5年7月（各部設定）	安全確保の方策確認	・送迎コースの安全 確保のあり方検討
第1回地震想定訓練	令和5年9月1日（金） *炊き出し訓練及び引き 渡し訓練	① 地震時における守るこ との確認 ② 避難ルートの確認 ③ 人員配置等及び安全確 保の方策確認 ④ ライフライン壊滅時の 対応確認	・生活及びデイ ～引き渡しカードの 作成及び確認 ・発電機始動 ・安否確認訓練
第1回不審者対応訓練	令和5年9月29日（金）	① 不審者対応における守 るべきことの確認 ② 人員配置等及び安全確 保の方策確認	・通常時における戸 締りについての検討
第2回火災想定訓練	令和5年11月1日（水） （火災報知器点検含む） *社会福祉施設防災の日	① 第1回訓練以降の課題 に対する実施内容の確 認 ② その他	・抜き打ち訓練 ・水消火器訓練
緊急時対応訓練	令和5年11月（委員会設 定）	① 感染症対策及びその予 防措置の確認	・支援員及び指導員 対象
第2回地震想定訓練	令和5年12月15日（金）	① 第1回訓練以降の課題 に対する実施内容の確 認 ② その他	・発電機始動
第2回不審者対応訓練	令和6年1月22日（月）	① 第1回訓練以降の課題 に対する実施内容の確 認 ② その他	・未定

*各詳細については実施1ヶ月前の運営会議にて報告し、確認を行う。

*発電機に関しては毎月必ず安全店実施の際に試運転を実施する。

*地震想定訓練において、安否確認を実施する。

*地震想定訓練において、送迎中を想定し実施する。



ごうでいんぐ岩世ヶ原 通所生活介護
令和5年度事業方針及び計画（案）

《基軸》

- ・ 基本的な生活習慣の安定を図る取り組みを推進する。
- ・ 労働意欲を高めるより組を推進する。
- ・ 創造的思考を高める取り組みを推進する。

《重点目標》

- ・ 指導支援を通して法人の特徴を創造し、指導体制の確立を目指す。
- ・ 利用者、保護者、事業所などと連携を図り的確なニーズを把握する。
- ・ 共通理解された課題を実践し科学的検証を試みる。
- ・ 地域連携
- ・ 安心、安全な運営を目指す。

上記を基本とし

1、グループ支援プログラムの充実

- ・ 労働（畑、除草等）
- ・ 委託作業（清掃、洗車等）
- ・ 創造的活動（音楽療法、アート、壁画作り等）
- ・ 調理実習（昼食作り、おやつ作り）
- ・ お茶や生け花・習字等の文化的活動
- ・ 感謝祭に向けた活動

2、個別支援の確認（修正・追加・変更等）→個々の能力を伸ばす取り組み

- ・ 月写真の作成。個々に作成をし保護者からも評価を受ける。
- ・ 支援員間のコミュニケーションを密にする。（伝達ノート、ミニケース会議等の充実）
- ・ 保護者とのコミュニケーションの充実。（サロン、連絡帳、送迎時の情報交換等）
- ・ 個々の能力の確認。（常に柔軟に対応する）

3、地域との関わり

- ・ コロナ禍における外部活動のありかたの再検討。慎重に状況を判断しながら拡げていく
- ・ 環境ボランティア（地域のゴミ拾い）の継続
- ・ 公共機関の使用におけるマナー学習（図書館の利用や買い物体験等）
- ・ 外活動の際の挨拶

《1～3実施予定月》

4月～ 実態の把握及び前期個別計画の実施

5月～6月 検証・修正を行い必要な場合はサビ官へ報告し修正・変更等を行う。

6月下旬～7月 夏季の過ごし方の検討を行う。

8月～9月 前期個別支援計画のまとめ。

10月～1月 後期個別支援計画の検証と修正。

2月 年度まとめ。

3月 次年度の準備。

参考：その他活動計画予定

・実習生の受け入れ

・6月、10月、2月コンサルテーション

※個別支援計画では総合的援助方針における長期的な目標を見据え、年度目標や半期課題について個々に新しい取り組みや手立てを仲間と支援員が関わり合いながら必要な教材などを製作していく。

また、仲間たち個々だけではなく、生活集団、労働集団、学習集団など、部屋の集団だけではなく臨機応変に組み替えながら、集団を意識した支援も行っていく。

一部で部屋の移動が行われるなど、環境の変化もあるが仲間達が安定して穏やかに過ごせるように、仲間達の側に立つ支援を第一に考え、引き続き支援に取り組んでいく。

所長	サビ管	副所長	報告者
			

ごうでいんぐ岩世ヶ原就労継続支援 B 型 令和 5 年度運営方針

【目標】

1. 仲間一人一人が安定した基本的な生活習慣を築くことができ、自分の生活を少しずつ管理できるようにする。時間を意識した生活が送れるような支援方法を継続する。
2. グループ作業により仲間一人一人が「できること」「得意なこと」を広げる。
3. 仲間が共同して「できる作業」を支援する。
4. 目標工賃平均 8,000 円 売上 100,000 円/1 か月

【年度計画】

前期：①1 日の生活の工程が仲間自身で取り組める作業を支援する。

登所後、自分自身で一日の始まりを意識し、やるべきことを行う。

- ・荷物整理
- ・朝礼
- ・作業準備

②カフェ作業

- ・1 ヶ月に 1 回のランチ提供⇒第 2 火曜日 (340 円×22 名=7,480 円)
- ・パン焼成⇒火、水、木、金
- ・ランチセット用トッピング調理⇒水
- ・職員用カフェ接客⇒月～金
- ・一般客カフェ⇒水、木、金
- ・食堂、厨房の掃除
- ・排水溝の清掃
- ・カフェメニュー (B 型ランチ含む) とパン販売の売上合計 100,000 円

③農業

- ・支援員の状態によっては、作付けは出来ないかもしれない。
- ・作業ができた場合 (2 月じゃが芋植え・5 月さつま芋苗植え)
- ・プランターでハーブ系を栽培

④委託作業

- ・4 年度の内容を見直して再度計画を立てる。

後期：前期の課題の成果と反省を確認して、修正や追加、変更を行い、次年度に繋げる支援を検討する。

【行事等】

- ・各式典および感謝祭への協力
- ・ミニ遠足の計画
- ・その他、慰労会などの計画

ごうでいんぐ岩世ヶ原 放課後等デイサービス
令和5年度 方針

《基軸》

- ・ 基本的生活習慣の安定を図る取り組みを推進する。
- ・ 労働意欲を高める取り組みを推進する。
- ・ 創造的思考を高める取り組みを推進する。

《重点目標》 前年度継続

- ・ 支援指導を通して法人の特徴を創造し、指導体制の確立を目指す。
- ・ 利用者、保護者、事業所などと連携を図り適切なニーズを把握する。
- ・ 地域連携
- ・ 安心、安全な運営を目指す。
- ・ 近年、様々な障がいを持つ利用者が増えてきたことを受けて、障がいの多様性に対応できるように、支援の見直しや教材の準備などの充実を図る。

1. グループ支援プログラムの充実

- ・ 壁画作成、立体作品の作成（利用者主体）
- ・ 創造的活動（音楽、劇、ダンス、歌など）
- ・ 畑作業
- ・ 調理実習
- ・ 係り活動や当番（室内掃除、屋外掃除、環境ボランティア、洗車など）
- ・ イベントに向けた活動（子供の日、感謝祭、ハロウィン、クリスマス会、誕生日会など各種イベント）
- ・ 卒業課題（今年度は中学3年生が2名）
- ・ 各種防災避難訓練
- ・ コロナの状況に合わせ、近場の遠足や公園なども計画に含む。

2. 個別支援計画の修正、追加、変更の確認を充実（個々の能力を伸ばす取り組み）

- ・ 個別ノートの見直し。充実を図る。
- ・ 利用者に対する接し方。⇒個別学習やその他活動時における声掛けや関わり方。
- ・ 指導員同士のコミュニケーション作りを図る。

3. 外部地域住民との関わり

- ・ コロナ禍以前は、公共機関や外部イベントを計画していたが、コロナ禍のため、外出を控えるようになった。しかし、YouTubeの映像会やダンスは、カフェやダイの指導訓練室でもできることが分かり、運動についても、岩世ヶ原の庭でも、ミニ運動会なども実施できるため、これからは継続していきたい。
- 問題となる、地域住民との関わりについては、感謝祭のイベントを通して接点をつくったり、一

日利用時には、近隣の神戸小学校（児童クラブ）まで、ウォーキングしながら地域を散策して、もし、関係者と会えれば、挨拶だけでも交わし交流を持つことも肩ひじを張らない連携の原点ができるのではないかと感じる。（途中で駄菓子屋もあるので買い物体験もできる）

<今後の予定>

- 4月～ 実態を把握し前期個計に沿った教材等を準備し、独自性を組み込んだ使い回しをしない内容の課題等を準備していく。
- 5月～6月 検証、修正を行い必要な場合は児発管へ報告し追加や変更、修正を行う。（3ヶ月のまとめ）
- 7月～8月 夏休みの等のイベントに合わせ計画の充実を図る。
- 9月 前期個計、方針の中間報告まとめ。（3ヶ月のまとめ）
- 10月～1月 後期個計の検証と修正（3ヶ月のまとめ）
- 2月 年度のまとめ。
- 3月 次年度の準備。（3ヶ月のまとめ）

所 長	副所長	報告者
		

令和5年度 研修委員会年度計画

目的:職員が障がいに対する共通理解を持ち、知識、質を高めていく。
研修報告をするにあたって職員の知識を広め、共通理解をする。

委員会での活動

①資料集め

- ・委員会内で話し合いテーマを決める。
テーマに沿った掲示資料を準備
資料: 障害者関係の新聞記事 ネットからの記事 文献など

- ・全国障害者研究会月刊誌『みんなのねがい』の活用

↓

- ・資料集めに関わった職員より、内容の紹介

↓

- ・掲示板(ホワイトボード)の貼り替え

↓

- ・過去の資料はファイリングし回覧

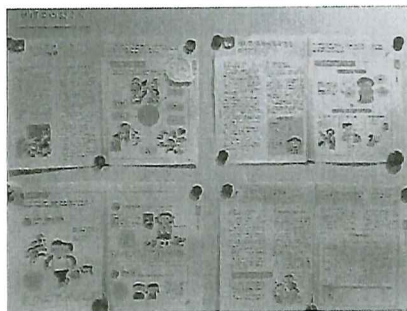
②研修の報告会

外部研修(Zoomの研修含む)に参加した職員に依頼し、委員会内で報告会を実施してもらう。
(各部の委員会職員は、研修参加者に依頼し委員会に参加してもらう)

※必ず委員会内で実施した内容は、各部に持ち帰り会議や報告書にて全職員に周知する。



研修委員会 掲示板



資料ファイル

所長	副所長	報告者	報告者

労働創造委員会 令和5年度運営方針

テーマ：続けることは宝です

活動目標： 継続していくことが大切であると再認識し、また、3部門の合同作業を3年目として確実な形とする。

仮説： 継続して活動を行なって行くことで力となり、それがごうでいんぐの宝と
なっていくのではないかと
3部門の継続作業を通し、協力して一つの作業をやり遂げることができるか？

活動内容：

1. 労働的活動

- ・夏の合同草取りは継続。作業時間を延ばす事も検討する。
- ・年2回程度（夏・秋）、生活/B型/デイの職員/事務参加での草取りも行いたい。
- ・冬の環境ボランティアも継続して行う。
- ・畑計画表の作成及び活用。追肥や消毒で良い野菜を作ることを目指す。

2. 創造的活動

- ・感謝祭を発表の場として作品作りを計画する

3. 継続作業

- ・デイ：帰りの掃除の継続
- ・生活：環境ボランティアの継続
- ・B型：建物の掃除

生活保健委員会令和5年度活動計画（案）

テーマ：「健康で楽しく過ごそう！」（テーマは継続）

年間活動計画(案)

- ・ お便り「えみ〜る」の発行
R4号とし、冬に1回の発行とする。
※配布報告として各部に回覧する。
- ・ 感染予防の注意喚起
状況に応じて公的機関より発行される感染症予防関係リーフレットを配布し、注意喚起を行う。
※配布報告として各部に回覧する。
- ・ AED講習の提案
コロナ禍で講習は開催が危ぶまれるが、中止になった場合でも勉強会等を計画催する。
- ・ 嘔吐処理に関する活動（点検・補充・訓練・職員への指導等）
次年度は車内での嘔吐処理についても行う
- ・ 緊急時対応訓練
- ・ 農作業等での怪我について
けがによる破傷風や蜂やムカデに刺された時の対応などについて話し合う。

配布物配布後の報告や活動で得た情報を各部署職員へ回覧し活動及び知識の共有を図る。

令和 5 年 1 月 23 日

所長	副長	報告者
		

議案者 海老澤 亜衣

令和 5 年度 広報委員会活動案

次年度の広報委員の役割

1. ごうでいんぐ岩世ヶ原の業務内容の周知
2. 就労継続支援B型の販促物・PR
3. 渉外関係

令和 5 年度 事業内容

1. ホームページ更新、FB更新（継続）
2. B型販促物の制作（随時）
3. 各種イベントのPR、報告（継続）
4. SNSツール・動画の見直し

令和4年度の総括であったように、フェイスブックでの発信を見直す時期に来たかと思う。市内の障害者の施設（デイ・生活・B型）で検索をかけたところ、活気のある事業所はインスタグラムに集中していた。フェイスブックには、堅苦しいお知らせや、しばらく更新されていないようなアカウントがいくつか見受けられた。

【ターゲット層】

Instagram…B型、生活のアカウントの活気がある。また利用者の母親の反応もいくつかあった。

フェイスブック…企業・公的機関・セミナーなどの情報が多い

ツイッター…B型の商品PRは少しある・デイ、生活はほとんど情報がない

【インスタについて】

多機能型であってもひとつのアカウントで管理しているのが普通であった。利用者の顔はもちろん、職員が生き生きしている写真や動画が多くとても印象が良かった。新規で事業所を探している方にとっては職員と利用者の関わり方が見える方が安心にもつながると思う。

【動画について】

生活介護の動画はこれまでひとつのイベントを撮影に行ったら、全員映るように各部屋をまわり、30～60分ほど撮って編集を行っていたが、人数が多いのでどこか一部屋に絞って行う方が職員との関わりもとれる。